

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

大分大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	5
	領域2 内部質保証に関する基準	10
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	24
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	35
	領域5 学生の受入に関する基準	44

領域6	教育課程と学習成果に関する基準	48
	基準の判断 総括表	48
	教育学部	49
	経済学部	65
	医学部	80
	理工学部	95
	福祉健康科学部	111
	教育学研究科	126
	経済学研究科	140
	医学系研究科	155
	工学研究科	169
	福祉健康科学研究科	185
	教育福祉科学部	200
	福祉社会科学研究科	214

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 大分大学  
 (2) 所在地 大分県大分市大字旦野原700番地  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	教育学部、経済学部、医学部、理工学部、福祉健康科学部
大学院課程	教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、福祉健康科学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部4,835人、大学院594人
教員数	専任教員数：407人、助手数：4人

### 2 大学等の目的

#### 【大分大学の基本理念（大分大学憲章より）】

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

#### 〈教育の目標〉

1. 大分大学は、学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. 大分大学は、ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 大分大学は、高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

#### 〈研究の目標〉

1. 大分大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 大分大学は、広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

#### 〈社会貢献の目標〉

1. 大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 大分大学は、国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

**【学部】**

〈大分大学〉（大分大学学則第1条）

大分大学（以下「本学」という。）は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。

〈教育学部〉（大分大学教育学部規程第2条）

本学部は、初等中等教育における各教科の指導内容と指導方法についての確かな専門的知識の上に、新しい時代を担う子どもたちの学ぶ力を育む実践的指導力を持ち、隣接する校種を見通しながら教育現場で生起する諸課題に適切に対応できる教員を養成し、地域の教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与する。

〈経済学部〉（大分大学経済学部規程第2条）

本学部は、経済学、経営学を中心にして、社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学修することを通じ、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目的とする。

〈医学部〉（大分大学医学部規程第3条）

医学科は、患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成することを目的として実践的な医学教育を行う。

看護学科は、人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

〈理工学部〉（大分大学理工学部規程第2条）

本学部は、工学と理学を融合し、自らの課題を探求する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高い専門知識を備えるとともに、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成する。

〈福祉健康科学部〉（大分大学福祉健康科学部規程第2条）

本学部は、医療と福祉を融合した教育研究を通じ、より成熟した福祉社会の実現に貢献することを目的とする。

**【大学院】**

〈大分大学大学院〉（大分大学大学院学則第2条）

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

〈教育学研究科〉（大分大学大学院教育学研究科規定第1条の2）

研究科教職開発専攻は、学部教育で培われた基本的知識と教育的指導力及び学校教育現場における経験を通して蓄積した教育者としての資質能力を、教職大学院で学修する教育理論を基盤とする高度な教育実践力にまで高めた学校教員を輩出することで、地域の教育が抱える課題の解決と将来の学校教育の発展に寄与し、そのために、「新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー」や「新しい学びや多様な教育課題に対応し得る実践的指導力をもった教員」を養成することを目的とする。

〈経済学研究科〉（大分大学大学院経済学研究科規定第2条）

研究科は、経済社会に係る諸問題を発見、分析及び解決する能力の涵養を図り、高度な専門能力を有する人材を養成することを目的とする。

〈医学系研究科〉（大分大学大学院医学系研究科規定第1条の2）

本研究科は、最新の学術を教授・研究し、豊かな教養を身に付けた教育・研究者及び医療人を育成し、もって国民の健康の維持増進を図り、更に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。

〈工学研究科〉（大分大学大学院工学研究科規定第2条）

工学研究科は、質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成することを目的とする。

〈福祉健康科学研究科〉（大分大学大学院福祉健康科学研究科規定第2条）

研究科は、より高度な専門性を備え、多角的・総合的な支援を地域に根付かせていく実践力と、医学科を取り入れて福祉健康科学を深化させることができる研究力を兼ね備え、かつ、それらの相互作用によって、地域共生社会の概念を理解し、多角的な方向からその実現を担う人材の養成を目的とする。

## 3 特徴

## 1. 沿革

		旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年	5月	大分大学（学芸学部，経済学部）設置	
31年	3月	経済学部専攻科設置（昭52,5廃止）	
40年	4月	学芸専攻科設置（昭41.4改称，平4.3廃止）	
41年	4月	学芸学部を教育学部に改称	
44年	4月	巨野原地区に大学統合移転を完了	
47年	5月	工学部設置	
49年	4月	保健管理センター設置	
51年	10月		大分医科大学設置
52年	5月	大学院経済学研究科（修士課程）設置	
54年	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置（平7.4博士前期課程に改組）	
59年	4月		大学院医学研究科（博士課程）設置
平成4年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置	
6年	4月		医学部看護学科設置
7年	4月	大学院工学研究科（博士後期課程）設置	
8年	4月		保健管理センター設置
10年	4月	福祉科学研究センターを設置	大学院医学系研究科に改称し，看護学専攻（修士課程）設置
11年	4月	教育学部を教育福祉科学部に改組	
14年	4月	大学院福祉社会科学研究科(修士課程)設置	
15年	4月		大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）設置
<b>15年</b>	<b>10月</b>	<b>新「大分大学」設置</b>	
<b>16年</b>	<b>4月</b>	<b>国立大学法人大分大学 設立</b>	
19年	4月	大学院経済学研究科（博士後期課程）設置	
28年	4月	福祉健康科学部設置	
		教育福祉科学部を教育学部に改称	
		教育学研究科教職開発専攻設置（教育学研究科を改組） 工学研究科工学専攻設置（博士前期課程6専攻を1専攻に，博士後期課程2専攻を1専攻に改組）	
29年	4月	理工学部設置（工学部を改組）	
		経済学部社会イノベーション学科設置	
令和2年	4月	福祉健康科学研究科設置	
		教育学研究科教職開発専攻設置（専門職学位課程1専攻に改組）	
	3月	教育マネジメント機構設置	

## 2. 特徴

大分大学は、メインとなる旦野原キャンパス、医学部および附属病院がある挾間キャンパス、附属学校がある王子キャンパスの3つのキャンパスで構成され、全学の教養教育は旦野原キャンパスで集中して行っている。旦野原キャンパスや挾間キャンパスは自然豊かで静かな場所に位置し、学習と研究に集中できる環境が整備されている。

また、地域の拠点大学として、地域の課題解決や求められる人材の育成のために、3つの「大分大学ビジョン2015」（大分大学ビジョン2040策定中）を掲げ、関連団体や地域住民と連携しながら、様々な取組みを実施している。

### ・ビジョンⅠ 「社会が求める高い付加価値をもった人材の養成」

近年では、2016年4月に福祉健康科学部を新設、2017年4月に工学部を理工学部へ改組するなど、社会が求める人材の育成のための改革を行っている。

また、2020年4月には、新型コロナウイルス感染症対策として、既存の学習支援システム（moodle）にzoomによるオンラインシステムを組み込み、オンラインによる学習環境をいち早く整備し、万全な学生の学習環境を確保するとともに、ソーシャルワーカーによるメンタルに関する相談や先輩チューターによる学習サポートを行う「びあROOM」に代表される学生の支援の取組みは継続しており、学生の手厚いサポート体制を維持している。

さらに、2021年3月には、「教育マネジメント機構」を設立し、教育に関する事項を掌握することで、迅速かつ適切な教育改革の推進を目指している。

### ・ビジョンⅡ 「地（知）の拠点としての機能の高度化」

これまで行ってきたステークホルダー・ミーティング、「学長と語ろう」の会、高等学校との連携会議等は継続して実施しており、地域から求められる意見を業務運営に反映させている。また、「男女共同参画推進室」も継続しており、女性研究者の支援等、女性の積極的な社会貢献・社会進出を促進する取組みを行っている。

さらに、2017年度には、近年多発する自然災害を受け、地域の安全を守るために「減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）」を設置し、自治体、民間企業および地域住民と連携し、地域全員が減災の意識を持った「おおいた減災コミュニティー」の実現に向けた取組みを行っている。

### ・ビジョンⅢ 「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」

社会情勢の変化に的確かつ迅速に対応するために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制を確立し、上記のような改革を行っている。

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 教育学研究科</a>		
	<a href="#">1-1-1-02 教育学研究科（一本化）</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 工学研究科</a>		
	<a href="#">1-1-1-04 社会イノベーション学科</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 福祉健康科学研究科</a>		
	<a href="#">1-1-1-06 福祉健康科学部</a>		
	<a href="#">1-1-1-07 理工学部</a>		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】



基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】（様式1・2）</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-03 法人規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-04 教員組織規程</a>		
	<a href="#">1-3-1-05 運営組織図</a>		
	<a href="#">1-3-1-06 教育研究組織図</a>		
	<a href="#">1-3-1-07 教員選考規程</a>	第4条	
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-08 役員規程</a>		
<a href="#">1-3-1-09 副学長、学長特命補佐及び学長補佐規程</a>			
・ 責任者の氏名が分かる資料			
<a href="#">1-3-1-10 理事等の分担について</a>			

<p>[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</p>		
	<p><a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a></p>		
	<p>・教授会等の組織構成図、運営規定等</p>		
	<p><a href="#">1-3-2-01 教授会及び研究科委員会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-02 教育学部教授会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-03 教育学研究科委員会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-04 経済学部教授会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-05 経済学研究科委員会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-06 医学部教授会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-07 医学系研究科委員会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-08 理工学部教授会規程</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-2-09 工学研究科委員会規程</a></p>		
<p>[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）</p>		
	<p><a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a></p>		
	<p>・組織構成図、運営規定等</p>		
	<p><a href="#">1-3-3-01 教育研究評議会規則</a></p>		
	<p><a href="#">1-3-1-06 教育研究組織図</a></p>		再掲

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）			
	<a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>			
	・ 明文化された規定類			
	<a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>			
	<a href="#">2-1-1-02 評価委員会規程</a>			
	<a href="#">2-1-1-03 教育の内部質保証に関する方針</a>			
	<a href="#">2-1-1-04 大分大学教育マネジメント機構規程</a>			
	<a href="#">2-1-1-05 大分大学教育マネジメント機構教学マネジメント室細則</a>			
	<a href="#">2-1-1-06 大分大学教育マネジメント機構教学マネジメント室内部質保証委員会内規</a>			
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）			
	<a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>			
	・ 明文化された規定類			
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>		再掲	
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>		再掲	
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）			
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）			
	<a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>			
	・ 明文化された規定類			
	<a href="#">2-1-3-01 施設整備委員会規程</a>			
	<a href="#">2-1-3-02 学生・留学生支援委員会規程</a>			
	<a href="#">2-1-3-03 入試委員会規程</a>			
<a href="#">2-1-3-04 大学院委員会規程</a>				

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
内部質保証委員会の教育コーディネーターは、各学部・研究科から最低1名選出することとしており（教育の内部質保証に関する方針（別添資料2-1-1-03）参照）、医学部については医学科と看護学科からそれぞれ選出されている（内部質保証委員会構成員一覧（別添資料2-2-1-08）参照）。			
教育マネジメント機構の機構長は、学長が指名する理事（教育担当理事）となっており、評価委員会の委員も兼ねている（別添資料2-1-1-02参照）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-03 教育の内部質保証に関する方針</a>		再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<a href="#">2-1-1-03 教育の内部質保証に関する方針</a>		再掲
	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（全学）</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-03 教育の内部質保証に関する方針</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-01 施設の有効利用に関する規程</a>		
	<a href="#">2-2-3-02 大分大学キャンパスマスタープラン2016</a>		
<a href="#">2-2-3-03 国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</a>			
<a href="#">2-2-3-04 教育マネジメント機構アドミッションセンター細則</a>			

<p>[分析項目2-2-4]  機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-2-4-01 学生生活実態調査報告書2015年度版</a>		
	<a href="#">2-2-4-02 2018年度学生生活実態調査票アンケートご協力へのお願い</a>	報告書作成中	
	<a href="#">2-2-4-03 卒業生調査へのご協力へのお願い</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 大分大学2019年度卒業生調査</a>		
	<a href="#">2-2-4-05 第9回教務部門会議議事概要</a>		
	<a href="#">2-2-4-06 第22回学長と語るの会（2019年度）</a>		
	<a href="#">2-2-4-07 大分大学と大分県内の高等学校との連携会議要項</a>		
	<a href="#">2-2-4-08 教育学部改善アンケート集計結果</a>		
	<a href="#">2-2-4-09 企業担当者との面談記録（機械コース）</a>		
	<a href="#">2-2-4-10 企業アンケート+ヒアリング（建築コース）</a>		
	<a href="#">2-2-4-11 JABEE修了生アンケート（建築コース）</a>		
	<a href="#">2-2-4-12 JABEE修了生以外アンケート（建築コース）</a>		
	<a href="#">2-2-4-13 学生アンケート用紙（知能情報システムコース）</a>		
	<a href="#">2-2-4-14 福祉健康科学部ホームページの写し</a>		
	<a href="#">2-2-4-15 キャリア支援委員会規程</a>		
	<a href="#">2-2-4-16 平成29年度第4回キャリア開発部門会議議事概要（現キャリア支援委員会）</a>	検討事項（1）	
	<a href="#">2-2-4-17 平成29年度第6回キャリア開発部門会議議事概要（現キャリア支援委員会）</a>	報告事項（3）	
	<a href="#">2-2-4-18 平成30年度第5回キャリア開発部門会議議事概要（現キャリア支援委員会）</a>	検討事項（2）	
<a href="#">2-2-4-19 令和2年度第2回キャリア開発部門会議議事概要（現キャリア支援委員会）</a>	報告事項（10）		
<a href="#">2-2-4-20 2020学生生活案内</a>	意見箱		
<a href="#">2-2-4-21 平成30年度授業改善のためのアンケート調査結果報告書</a>			
<p>[分析項目2-2-5]  機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
	<a href="#">2-2-5-01 監事監査規程</a>		



[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	<a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 内部質保証に関する規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-03 教育の内部質保証に関する方針</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 入試委員会及び大学院委員会の委員にはアドミッションセンター長が含まれる（別添資料2-1-3-03、2-1-3-04、2-2-3-04）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-2-01 令和元年度大分大学ファクトブック</a>		
	<a href="#">2-3-2-02 エビデンス登録システム</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 zionプロジェクト機能</a>		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-3-01 教育改善検討会議議事録（機械コース）</a>		
	<a href="#">2-3-3-02 社会要請検討WG議事録（建築学コース）</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 JABEE達成度調査票及び集計結果(H30)</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 知能情報システムコースJabee教育改善議事録のまとめ</a>		
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。			
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	<a href="#">2-3-4-01 教職大学院認証評価結果</a>		
	<a href="#">2-3-4-02 JABEE認定結果（建築コース）</a>		
	<a href="#">2-3-4-03 JABEE認定結果（知能情報コース）</a>		
	<a href="#">2-3-4-04 JABEE認定結果（機械コース）</a>		
	<a href="#">2-3-4-05 病院機能評価認定</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること		備考	再掲
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄		
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-4-1-01 役員会規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 教育研究評議会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-02 設置計画管理委員会規程</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 将来構想検討会開催要領</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 大学改革戦略会議開催要領</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 機能の再構築・強化に係る検討会の設置について</a>		
	・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-06 大学院改革の検討</a>		
	<a href="#">2-4-1-07 教育研究評議会議事概要（大学院）</a>		
	<a href="#">2-4-1-08 大学院福祉健康科学研究科概要</a>		
	<a href="#">2-4-1-09 福祉健康科学研究科の構想</a>		
	<a href="#">2-4-1-10 教育研究評議会議事概要（福祉健康科学研究科）</a>		
	<a href="#">2-4-1-11 教育学研究科改組</a>		
	<a href="#">2-4-1-12 教育研究評議会議事概要（教育学研究科）</a>		
	<a href="#">2-4-1-13 IRセンター概要</a>		
	<a href="#">2-4-1-14 教育研究評議会議事概要（IRセンター）</a>		
<a href="#">2-4-1-15 医学部の新学科構想（非公表）</a>			
<a href="#">2-4-1-16 医学部新学科の設置構想（非公表）</a>			
<a href="#">2-4-1-17 教育研究評議会議事概要（医学部）（非公表）</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 大分大学教育職員規程</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 教員選考規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 教育学部門における教育学部に係る教員選考規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 教育学部門人事連絡協議会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 経済学部教員選考に関する内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 経済学部教員選考申し合わせ事項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 医学部門教授審査委員会規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-08 医学部における教員（教授を除く）選考手続きについて（重要通知）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-09 医学部門における教員選考基準について（重要通知）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-10 医学部における学内講師について（重要通知）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 医学部門助教の再任について（重要通知）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 理工学部門教員選考規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-13 理工学部門人事連絡協議会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-14 理工学部門における教員の任用手順に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-15 理工学部門資格審査のための論文数等に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-16 福祉健康科学部門教員選考規程（非公表）</a>		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
<a href="#">2-5-1-17 平成30年度第11回人事会議議事概要（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-18 資格審査報告書（第11回人事会議資料）（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-19 平成30年度第18回人事会議議事概要（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-20 資格審査報告書（第18回人事会議資料）（非公表）</a>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料</li> </ul>	
	<a href="#">2-5-1-21 博士前期課程担当教員の資格審査に関する申合せ（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-1-22 令和2年度第4回企画委員会議事概要（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-1-23 令和2年度第4回研究科委員会議事概要（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-1-24 博士後期課程担当教員の資格審査に関する申合せ（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-1-25 令和2年度第2回資格審査研究科委員会議事概要（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-1-26 審査結果報告書（非公表）</a>	
<p>[分析項目 2-5-2]                  教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）</li> </ul>	
	<a href="#">2-5-2 様式教員業績評価の実施状況（教員評価）</a>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> </ul>	
	<a href="#">2-5-2-01 教員評価実施細則（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-2-02 年俸制適用教員給与規程（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-2-03 年俸制適用教員業績評価細則（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-2-04 2号年俸制適用教員給与規程（非公表）</a>	
	<a href="#">2-5-2-05 2号年俸制適用教員業績給細則（非公表）</a>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul>	
	<a href="#">2-5-2-01 教員評価実施細則（非公表）</a>	再掲
	<a href="#">2-5-2-03 年俸制適用教員業績評価細則（非公表）</a>	再掲
	<a href="#">2-5-2-05 2号年俸制適用教員業績給細則（非公表）</a>	再掲

<p>[分析項目 2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<p>・評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）</p>		
	<p><a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組（教員評価）</a></p>		
	<p>・反映される規定がある場合は明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-5-2-01 教員評価実施細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-2-03 年俸制適用教員業績評価細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-2-05 2号年俸制適用教員業績給細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）</p>		
	<p><a href="#">2-5-2-01 教員評価実施細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-2-03 年俸制適用教員業績評価細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-2-05 2号年俸制適用教員業績給細則（非公表）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-3-01 大学教員評価の実施について（依頼）（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-02 教員の評価項目について（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-03 教育学部・教育学研究科教員評価内規（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-04 教育学研究科達成難易度に係る標準例に関する申合せ（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-05 経済学部教員評価申し合わせ（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-06 年俸制適用教員業績評価調書等の提出について（依頼）評価者（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-07 年俸制適用教員業績評価調書等の提出について（依頼）被評価者1（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-08 年俸制適用教員業績評価調書等の提出について（依頼）被評価者2（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-09 教員評価の実施について（依頼）評価者（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-3-10 教員評価の実施について（依頼）被評価者（非公表）</a></p>		
<p><a href="#">2-5-3-11 教員評価別紙手順書（非公表）</a></p>			
<p><a href="#">2-5-3-12 企画運営会議議事概要（一部抜粋）（非公表）</a></p>			
<p><a href="#">2-5-3-13 理工学部大学教員評価の実施について（メール）（非公表）</a></p>			
<p><a href="#">2-5-3-14 理工学部教員業績評価調書（非公表）</a></p>			
<p><a href="#">2-5-3-15 理工学部年俸制教員評価調書（非公表）</a></p>			
<p><a href="#">2-5-3-16 年俸制教員の評価項目及び評価基準（福祉健康科学部）（非公表）</a></p>			
<p>[分析項目 2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること</p>	<p>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4）</p>		
	<p><a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		



<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）</p>		
	<p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p>		
	<p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">1-3-1-05 運営組織図</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-5-5-01 事務組織規程</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-5-02 事務組織の所掌事務等について（重要通知）</a></p>		
	<p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">2-5-5-03 学術情報拠点（図書館／医学図書館）組織図</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-5-04 理工学部技術部組織図</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-5-05 技術部技術職員長期業務派遣先および短期業務派遣先一覧</a></p>		
	<p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">2-5-5-06 2020年度教育学部TA任用計画</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-5-07 2020年度経済学部TA実施計画</a></p>		
<p><a href="#">2-5-5-08 2020年度医学部TA・RA任用一覧</a></p>			
<p><a href="#">2-5-5-09 2020年度理工学部TA実施計画書</a></p>			
<p><a href="#">2-5-5-10 2020年度福祉健康科学部TA担当科目一覧</a></p>			
<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p>		
	<p><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
	<p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">2-5-6-01 教育学部TA説明会資料</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-6-02 経済学研究科2020前期新生ガイダンス</a></p>		
	<p><a href="#">2-5-6-03 令和2年度理工学部前学期TA研修会資料</a></p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	<a href="#">3-1-1-01 令和2事業年度財務諸表</a>		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	<a href="#">3-1-1-02 令和2事業年度監事の監査報告書</a>		
	<a href="#">3-1-1-03 令和2事業年度監査報告書会計監査人の監査報告書</a>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料</a>		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01 理由書</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>本学の予算は、毎年度策定する「予算編成方針」（令和元年度までは「予算編成の基本方針」）に基づき、予算案を作成し、予算委員会、経営協議会、役員会での審議を経て、学長が決定している。</p> <p>この中で、学長のリーダーシップによる重点的な資源配分を行うための経費として「学長戦略経費」を設定しており、第3期中期計画期間中、当初予算において毎年3億1千万円を確保している。本経費には、教育研究組織の再編成等、本学の機能強化に向けた取組を確実に実行するための「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する取組を支援するための「教育改革推進枠」を設定しており、この枠を活用し、福祉健康科学部や福祉健康科学研究科、減災・復興デザイン教育研究センター等の新たな組織を構築するために必要な支援やアジアにおける人材交流を行うため海外拠点の設置のための支援など、本学の機能強化に資する教育研究活動に対して戦略的・重点的に予算配分を行っている。</p> <p>さらに、学長戦略経費の中に、本学の研究活動における他に類をみない挑戦的な新しい発想の芽生えや今後の大型研究費の獲得に繋がる研究の推進、次世代の重点領域研究を推進し、国際的な学術研究を創出することを目的とした「重点領域研究プロジェクト」に加え、令和2年度からは、学修者本位の大学教育を実現するための取組を支援することを目的とした「教育改革推進プロジェクト」を新たに設定している。本経費については、学内の研究者に対して公募を行い、審査を行ったうえで重点的な予算配分を行っており、これにより本学の教育研究活動の活性化を図っている。</p> <p>これら学長戦略経費による教育研究活動への重点的な支援に加え、教育研究活動に必要な施設整備を行う経費として「教育研究環境整備費」を確保している。この経費を活用することで、老朽化した施設の改修やエアコンの改修など教育研究環境の整備を行っており、本学の教育研究活動に支障をきたすことがないよう戦略的な配分を行っている。</p> <p>また、各部局に配分する予算としては、全学的な経費や戦略的な経費とは別に、「基盤教育経費」、「基盤研究経費」、「部局長裁量経費」、「学内共同教育研究施設等経費」を配分しており、各学部等の教育研究活動を下支えしている。なお、これらの部局配分経費の中で、「部局長裁量経費」については、令和2年度予算より、「部局長戦略経費」と「部局運営事業費」の2つに区分して配分しているが、これは、部局長が「部局長戦略経費」を有効的に活用することで、各部局における部局長のイニシアティブを強化し、国立大学改革方針に沿った事業を部局長の裁量により推進することができるようにしたものである。</p>	<a href="#">3-1-A-01_R03予算編成方針</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">2-4-1-01 役員会規則</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-01 経営協議会規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 教育研究評議会規則</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-02 役職員</a>		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧 (Renew)</a>		
	<a href="#">3-2-2-01 安全の手引（理工学部）2021</a>		
	<a href="#">3-2-2-02 高圧ガス保安講習会資料（理工学部）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-5-5-01 事務組織規程</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-02 事務組織の所掌事務等について（重要通知）</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">1-3-1-05 運営組織図</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">2-2-5-01 監事監査規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-08 役員規程</a>		再掲
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-01 令和2年度監事監査計画書</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 令和元年度監事の監査報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 監事監査報告書2021.3.19（臨時監査）（非公表）</a>		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和元年度独立監査人の監査報告書（非公表）</a>		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">1-3-1-05 運営組織図</a>		再掲
	<a href="#">2-5-5-01 事務組織規程</a>		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-01 内部監査実施規程</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書（会計監査・第1回）（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 令和2年度内部監査報告書（会計監査・第2回）（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-04 令和2年度内部監査報告書（業務監査・第1回）（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-05 令和2年度内部監査報告書（業務監査・第2回）（非公表）</a>		
<a href="#">3-5-3-06 令和2年度内部監査報告書（業務監査・第3回）（非公表）</a>			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 令和2年度第2回三者連絡会議事要旨（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 令和2年度第2回四者協議会議事要旨（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（全学）</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】(様式1・2)</a>		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧(別紙様式4-1-1) <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧(別紙様式4-1-2) <a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
	[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況(別紙様式4-1-3) <a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>	
・ 施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況等が確認できる資料 <a href="#">4-1-3-01 フリーアクセスマップ</a>			
・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 <a href="#">2-2-3-02 大分大学キャンパスマスタープラン2016</a>			再掲
<a href="#">2-2-3-03 国立大学法人大分大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)</a>			再掲
<a href="#">4-1-3-02 旦野原キャンパス外灯配置図</a>			
<a href="#">4-1-3-03 挾間キャンパスの保安業務</a>			
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること		・ 学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編) <a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票【学術情報拠点】</a>	
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査(大学図書館編) <a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票中央図書館記入用【学術情報拠点】</a>		
	<a href="#">4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票分館及び部局図書館・室記入用【学術情報拠点】</a>		
	[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧(別紙様式4-1-6) <a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧まとめ</a>	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<p>教育研究活動を支えるICT環境として、基盤情報システム、教育情報システム、学内LAN、無線LANを整備し、それらのセキュリティ対策としてファイアウォール、サンドボックスやPC用セキュリティ対策ソフトウェア配付サーバを設置するとともに、セキュリティインシデントを未然に防ぐためにこれらの機器のログ監視を行っている。学生、教職員は統一した利用者IDにより、一元的に学内の教務情報システム等のICTサービスを受けることができる。学習支援システムとして2017年からMoodleを導入した。年を追うごとに利用状況（コース数）が増加しており、教務情報システムとの連携等も含めて有効利用されている。さらに、2020年4月からオンライン授業支援の一環として、ビデオ会議システム Zoomを導入した。教員は本学の利用者IDを用いて同システムの利用が可能で学習支援システムMoodleからシームレスな講義映像の配信も可能となっている。学生が利用できるパソコン環境として、無線LAN環境のサービス拡大を実施し、且野原キャンパスでは福利厚生施設での無線環境の整備及び802.1X認証サービスの利用を開始し、挾間キャンパスでは24時間無人で学生にノートパソコンを貸出するシステムを運用している。</p>	<p><a href="#">4-1-A-01 情報基盤センター広報誌40</a></p>	<p>情報基盤センターの現状と課題</p>	
	<p><a href="#">4-1-A-02 情報基盤センター広報誌41</a></p>	<p>Zoom と G Suite for Education を用いた遠隔授業でのグループワークの試行</p>	
<p>図書館・医学図書館では、学生の主体的・能動的学修を支援する場としてラーニング・commons、グループ演習室/学習室、パソコンコーナー等を整備している。グループ演習室/学習室には、プロジェクターやディスプレイの他に壁面ホワイトボード等の設備があり、カウンターで貸出用ノートパソコンを借りて利用することができる。また、図書館職員による図書館コンシェルジュサービスの実施や教員と図書館職員の協働によるレポートの書き方セミナー等の開催、大学院生や学部高年次生による学部1、2年生を対象にしたレポート等の文章作成に関する相談窓口であるライティング・サポートデスクの設置等、各種の学修支援活動を行っている。資料提供については、シラバスで指定された教科書・参考書のコーナーや、初学者向けの図書をコンパクトに集めた「まなびギナーズ・コーナー」を設置し、目的に応じた資料を効率よく探索できるような配架を行っている。</p>	<p><a href="#">4-1-B-01 学修支援の取組の回数と参加・利用者数等</a></p>		
<p>図書館は授業期間中の平日は22時、土日休日は19時まで開館しており、試験期間中の土日休日は21時まで開館時間を延長している。医学図書館の開館時間は平日は20時、土日休日は17時までだが、閉館後は無人入退館システムによる時間外利用を可能として24時間サービスを提供している。各キャンパスの特性に合わせて施設を利用可能とすることにより、夜間の授業への対応や学生の自主学習の場としての活用を図っている。ただし2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、時短もしくは休館日の設定あり。</p>	<p><a href="#">4-1-C-01 2019年度図書館カレンダー</a></p> <p><a href="#">4-1-C-02 2020年度図書館カレンダー</a></p>		
<p>平成30年度に、第3期中期目標の実現及び時代に即した「知の拠点」となることを目的に、将来計画として学術情報拠点マスタープラン2023を策定した。各担当部署が情報分野・図書分野別に設定した目標に取り組んでおり、学術情報拠点内の会議では、議事・報告の資料にマスタープランとの関連を明記することにより、各目標と実施事業の関わりを明確にしている。</p>	<p><a href="#">4-1-D-01 学術情報拠点マスタープラン2023</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

2020年4月からオンライン授業支援の一環として、ビデオ会議システム Zoomを導入しているが、教員は本学の利用者IDを用いて同システムの利用が可能となっており、学習支援システムMoodleからのシームレスな講義映像を配信することができる。

【改善を要する事項】



基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）		
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-01 大分大学案内（2021年3月卒業・修了者対象）</a>		
	<a href="#">4-2-1-02 大分大学進路サポートガイド（2020）</a>		
	<a href="#">4-2-1-03 キャリア相談室</a>		
	<a href="#">4-2-1-04 キャリア相談室案内</a>		
	<a href="#">4-2-1-05 再チャレンジ支援室</a>		
	<a href="#">4-2-1-06 2020年度キャリア支援プログラム（前期）（低学年）</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 2020年度キャリア支援プログラム（前期）（就活年次）</a>		
	<a href="#">4-2-1-08 2020年度キャリア支援プログラム（案）（年間）</a>		
	<a href="#">4-2-1-09 2・3年生保護者会対象キャリア懇談会実績（令和3年度第1回キャリア支援委員会資料）</a>		
	<a href="#">4-2-1-10 令和2年度大分大学業界研究セミナー</a>		
	<a href="#">4-2-1-11 WEB2020シゴト発見フェスタ&amp;インターンシップフェア</a>		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	<a href="#">4-2-1-12 ぴあROOM規程</a>		
	<a href="#">4-2-1-13 保健管理センター規程</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 イコール・パートナーシップの推進及びハラスメントの防止・対策に関する規程</a>		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
<a href="#">4-2-1-15 学生相談の窓口／学生生活</a>			
<a href="#">4-2-1-16 キャンパスライフなんでも相談／学生生活</a>			
<a href="#">4-2-1-17 ご利用案内（旦野原キャンパス保健管理センター）</a>			
<a href="#">4-2-1-18 ご利用案内（挾間キャンパス保健管理センター）</a>			
<a href="#">4-2-1-19 ハラスメント相談員</a>			

	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-20 なんでも相談（案件数）集計表（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-1-21 ぴあROOM活動実績（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-1-22 2020年度学生 保健管理センター利用者数（旦野原）（非公表）</a>		
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）		
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）		
	<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	<a href="#">4-2-3-01 大分大学への留学案内2019-2020</a>		
	<a href="#">4-2-3-02 新正規生・研究生生活オリエンテーション</a>		
	<a href="#">4-2-3-03 2021 年留学生生活オリエンテーション 国際教育推進センター【学生・留学支援課】</a>		
	<a href="#">4-2-3-04 国際教育推進センターパンフレット</a>		
	<a href="#">4-2-3-05 「IGLOBE」パンフレット</a>		
	<a href="#">4-2-3-06 留学生からのメッセージ</a>		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	<a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a>		

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	<a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a>		
	・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 奨学生数</a>		
	<a href="#">4-2-5-02 奨学支援／学生生活</a>		
	・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 奨学生数</a>		再掲
	・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-03 各種『修学支援制度』について（新型コロナ対応）／学生生活</a>		
	<a href="#">4-2-5-04 大分大学修学支援事業基金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-05 2019年度大分大学修学支援事業基金事業計画</a>		
	<a href="#">4-2-5-06 自然災害により被災した学生への配慮について（20190911）</a>		
	<a href="#">4-2-5-07 自然災害により被災した学生への配慮について（重要通知）</a>		
	<a href="#">4-2-5-08 自然災害により被災した学生への配慮について（20190926）</a>		
	<a href="#">4-2-5-09 自然災害により被災した学生への配慮について（20191016）</a>		
	<a href="#">4-2-5-10 家計支持者の状況について（20191016）</a>		
	<a href="#">4-2-5-11 大分大学経済学部久保奨学基金取扱規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-12 経済学部久保奨学基金</a>		
	<a href="#">4-2-5-13 久保奨学基金実績</a>		
<a href="#">4-2-5-14 留学生に対する支援について</a>			
<a href="#">4-2-5-15 外国人留学生友の会規約</a>			
<a href="#">4-2-5-16 外国人留学生友の会教材費補助制度実施要項</a>			
<a href="#">4-2-5-17 外国人留学生友の会宿舍費補助制度実施要項</a>			
<a href="#">4-2-5-18 外国人留学生友の会貸付要項（16年改）</a>			

・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
<a href="#">1-3-1-01 学則</a>		再掲
<a href="#">4-2-5-19 2020 年度 【入学料】 免除集計表</a>		
<a href="#">4-2-5-20 2020 年度 【授業料】 免除集計表</a>		
・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-21 学生寮ガイドブック</a>		
<a href="#">4-2-5-22 R2 年度 学生寮入居率</a>		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
障がいのある学生への支援としては、全学として「身体等に障がいのある学生の支援委員会」を設け、修学、学生生活等を検討するとともに、「合理的配慮提供に関する手続きマニュアル」を作成し、全学的な対応を行っている。また、対象の学生ごとに「要支援学生のための授業マニュアル」を作成し、授業担当教員へ対応を依頼している。なお、当マニュアルは授業終了後に回収し、対応状況のチェックを行っている。	<a href="#">4-2-A-01 身体等に障がいのある学生の支援委員会規程</a>	
	<a href="#">4-2-A-02 合理的配慮提供に関する手続きマニュアル</a>	
	<a href="#">4-2-A-03 要支援学生のための授業マニュアル</a>	
メンタル面及び学習面で問題を抱えている学生への対応として、保健管理センターにおいて精神科医及び臨床心理士によるカウンセリング体制を確立するとともに、「ぴあROOM」という施設を設け、フリースペースやTAIによる学習支援の場を提供するとともに、「キャンパスライフなんでも相談」としてソーシャルワーカー（社会福祉士）による相談を受けている。 さらに、経済学部では、メンタル面で問題を抱えている学生に対して、学生・保護者との相談により、以下のような状況に応じた対応などの支援を実施している。 ・学期初めに学年別実施している履修ガイダンスについて、300名規模での教室での受講が難しい場合、時期を変更して個別説明をする。 ・講義の終了時に手書きでのレポート課題を作成する必要がある講義において、薬服用の関係で手書きでは時間がかかる場合にノートパソコンの利用を認める。 ・学期末試験において、多くの学生と同じ教室で受験することが難しい場合、別室受験を認める。 福祉健康科学部では、学生相談等について、教員からすみやかに各コース及び委員会と連携できる体制を整備している。 理工学部では各学期開始1か月程度の期間における学生の出席状況の調査を行うことにより、メンタル等による履修困難者や学習意欲が低い学生の早期確認を行い、学年担任や指導教員による面談を通じたフォローを実施している。	<a href="#">4-2-1-12 ぴあROOM規程</a>	再掲
	<a href="#">4-2-B-01 福祉健康科学部学生相談支援体制</a>	
	<a href="#">4-2-B-02 第2回教務委員会議事概要（履修状況調査関係）抜粋</a>	
	<a href="#">4-2-B-03 第3回教務委員会議事概要（履修状況調査関係）抜粋</a>	
	<a href="#">4-2-B-04 第8回教務委員会議事概要（履修状況調査関係）抜粋</a>	
<a href="#">4-2-B-05 第11回教務委員会議事概要（履修状況調査関係）抜粋</a>		

<p>学生に対し一定の教育的配慮の下、大学運営（行政）業務に従事させ、本学職員とともに働くことで、職業意識を涵養するとともに、一層の経済的支援を図ることなど、別添資料に掲げる4つの観点・目的を骨格にした「大分大学オンキャンパス・ジョブ制度（以下OCJという。）」を創設し、試行的に実施した。</p> <p>OCJ試行実施に参加した学生に対してアンケートを実施し、集計したところ、「卒業後に社会へ出て働く（職に就く）ということを強く意識することができた。」、また、「自身の職業適性や今後の職業選択・将来設計について考えるとてもよい機会となった。」という回答や、「大学運営業務や大学職員という職業にとっても関心・魅力を感じ、職業選択の一つとして考えたいと思った。」という回答、「コロナ禍でアルバイト収入が激減したり、アルバイト先が見つかりにくい状況の中、大変生活の支援になった。」という回答、「学外のアルバイト先への移動時間を研究に充てることができ、時間を効率的に使うことができた。」という回答、さらに、「是非、来年度もOCJを実施して欲しい。」という多くの要望が寄せられた。</p> <p>これらの成果を上げたことから、令和3年度より、OCJを本格実施することが決定している。</p>	<p><a href="#">4-2-C-01 オンキャンパスジョブ</a></p>		
<p>留学生支援として、基金による奨学金の給付を行っているほか、昭和58年に設立した留学生友の会の会費収入による教材費補助や宿舍費補助、年2回実施の研修旅行や親睦懇親会等の様々な活動を通じて、教育環境の改善や生活における支援を行っている。</p>	<p><a href="#">4-2-5-14 留学生に対する支援について</a></p>		再掲
<p>留学生に対する支援 ①大分大学国際交流・学術振興基金について ②大分大学外国人留学生友の会教材費・宿舍費について ③大分大学外国人留学生友の会貸付について</p>	<p><a href="#">4-2-D-01 外国人留学生友の会活動状況</a></p> <p><a href="#">4-2-5-14 留学生に対する支援について</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>学生に対し一定の教育的配慮の下、大学運営（行政）業務に従事させ、本学職員とともに働くことで、職業意識を涵養するとともに、一層の経済的支援を図ることなど、4つの観点・目的を骨格にした「大分大学オンキャンパス・ジョブ制度（以下OCJという。）」を創設し、試行的に実施した。その結果、学生から「是非、来年度もOCJを実施して欲しい。」などの多くの要望が寄せられた。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 令和3年度入学者選抜要項</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 教育学研究科アドミッションポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 経済学研究科アドミッションポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-04 医学系研究科アドミッションポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-05 工学研究科アドミッションポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-01 面接実施マニュアル（非公表）</a>		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-1-02 大分大学入学者選抜実施規程（非公表）</a>		
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	<a href="#">5-2-1-03 入学者選抜試験問題作成等の手引き（非公表）</a>		
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	<a href="#">5-2-1-04 令和3年度大分大学入学者選抜について（予告）（非公表）</a>		
	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-03 入試委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">5-2-2-01 令和元年度第3回入試部門会議議事概要（抜粋）（非公表）</a>		
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
<a href="#">5-2-2-02 福祉健康科学部入試分析結果報告（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-2-03 学生受入を検証する取組（経済）（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-2-04 令和2年度第1回入試委員会議事概要（抜粋）理工学部（非公表）</a>			
<a href="#">5-1-1-01 令和3年度入学者選抜要項</a>		P. 2~4	再掲



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
アドミッションセンターにおいて、平成28年4月に設置した福祉健康科学部の学生を対象に、センター試験得点の傾向、センター試験得点と個別学力検査得点の関連、センター試験得点と入学後のGPAとの関連を分析することにより、大学入学共通テストの合格基準点等を設定する際に参考とする手法を構築した。	<a href="#">5-2-2-02 福祉健康科学部入試分析結果報告（非公表）</a>		再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ【大学用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】（様式1・2）</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料  <a href="#">5-3-1-01 定員充足率の適正化を図る取組</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b> 研究科のうち以下の専攻においては入学定員充足率（5年間の平均）が低い ・ 経済学研究科博士前期課程地域経営政策専攻 0.68 ・ 医学系研究科修士課程看護学専攻 0.46 ・ 医学系研究科博士課程医学専攻 0.69 ・ 工学研究科博士後期課程工学専攻 0.40			

## 領域6 基準の判断 総括表

大分大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
02	経済学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
03	医学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
04	理工学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	福祉健康科学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
06	教育学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
07	経済学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
08	医学系研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
09	工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
10	福祉健康科学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている		
11	教育福祉科学部								満たしている	
12	福祉社会科学研究科								満たしている	

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (00) 大分大学卒業認定・学位授与の方針</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (01) 大分大学教育学部卒業認定・学位授与の方針</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (00) 大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (01) 大分大学教育学部教育課程編成・実施の方針</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (00) 大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (01) 大分大学教育学部卒業認定・学位授与の方針</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を一体的に見直すため、全学から各学部のDP及びCPの対応がより明確になるような表形式のものに改正・更新を行うように、令和3年4月に教務委員会を通じて、各学部に依頼した。新しいDP及びCPは令和4年度入学生より適用予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (01) 小学校教育コース・特別支援コース カリキュラム進行表</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (01) 教育学部カリキュラムマップ（学年別履修科目とDP対応表）</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (01) 2021年度ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-04 (01) 2021年度履修の手引（教育学部）</a>	P.14~34	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (01) 2021年度開講科目シラバス（シラバス）</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-02 (01) カリキュラム評価チェックリスト</a>		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第24~26条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (01) 教育学部規程</a>		
	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01) 令和3年(2021年)度大分大学学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (01) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01) 令和3年(2021年)度大分大学学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (01) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (01) 2021年度開講科目シラバス(シラバス)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (01) 2021年度開講科目シラバス(シラバス)</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (01) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (01) 2021年度開講科目シラバス(シラバス)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		



<p>[分析項目 6-4-10]                  通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・ 授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・ 添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・ 電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・ 教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目 6-4-11]                  専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・ 法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

【特記事項】			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>メンタリング・コーチングシステム：平成28年度入学生より新しい教育学部の教育体制として、教職への意識や憧れが早い段階から高まり、卒業時には質の高い教員となるように、クラス単位で複数の指導教員（メンター）を配置し、1年次から卒業まで、一人ひとりの学生に対応した修学指導や生活指導、教員採用試験に向けての指導（コーチング）する体制を構築し、実施している。こうした教育体制により、円滑な修学・学生生活を送ることができ、就職進路についても手厚い指導ができています。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (01) 2020教育学部履修の手引より抜粋 (11頁)</a></p>	<p>P. 11</p>	
<p>まなびんぐサポート事業：大分大学教育学部では大分市教育委員会との連携のもとで、学生が学校現場からの支援要請に応じて子どもの学習支援や教師の教育活動を補助する事業を実施している。学生にとっては、教育現場における教師の仕事を見て経験することで学び、教育観・子ども観・授業観などを育む重要な学習機会となっている。また、要件を満たせば授業の単位（教育支援実践研究）として認定もしている。こうした事業を展開することで、教師としての意識はぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができています。</p>	<p><a href="#">6-4-B-01 (01) 2019年度教育学部附属実践総合センターレポート (8-10頁)</a></p>	<p>P. 8~10</p>	
	<p><a href="#">6-4-B-02 (01) 教師育成サポート推進室HP まなびんぐサポート</a></p>		
<p>大分大学STEAM Lab. STEAM教育：教育学部では大分大学STEAM Lab. を設置し、STEAM教育を推進している。学生教育（教養教育）での取り組みとして、新授業科目「STEAMの視座と認識の科学」を開設して、数学・科学を基礎として、技術・工学・芸術の創造的・独創的なアプローチを応用し、戦略的にイノベーションを創造する（実社会の問題解決や新たな価値の創造）力の伸張を図っている。</p>	<p><a href="#">6-4-C-01 (01) 大分大学STEAM Lab. HP</a></p>		
	<p><a href="#">6-4-C-02 (01) シラバス：STEAMの視座と認識の科学</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

メンタリング・コーチングシステムによって、一人ひとりの学生に対応した修学指導や生活指導、教員採用試験に向けて指導する教育体制を構築することにより、学生は円滑な修学・学生生活を送ることができ、就職進路についても手厚い指導ができています。

まなびんぐサポート事業を通して、学生は教育現場における教師の仕事を見て経験することで学び、教育観・子ども観・授業観などを育む重要な学習機会を得ることができ、教師としての意識をはぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができています。

技術・工学・芸術の創造的・独創的なアプローチを応用し、戦略的にイノベーションを創造する力を伸張することを目的として、大分大学STEAM Lab.を設置し、STEAM教育関連の科目を開講するとともに、大分県でのSTEAM取組事例を紹介するシンポジウムの開催や、小学生以上を対象とした絵本やおもちゃ等を作るクリエイティブ講座の開講等を通じてSTEAM教育の推進を行っている。

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (01) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (01) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (01) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (01) インターンシップ単位認定資料</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (01) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>教師育成サポート事業：大分大学教育学部・教育学研究科では教師育成サポート推進室において、教師を目指す学生に対して、教員採用試験に合格することを通過点とし、更にその先に『良い教師になる』ことを目標として見据えた支援を行っている。教師育成サポート講座として、理想の教師像講座、模擬授業対策講座、子ども理解講座等を開設し、地域の子ども達や人々が求める良い教師像に学生が近づけるよう個別にサポートしている。こうした事業を展開することで、教師としての意識をはぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができている。</p>	<a href="#">6-5-A-01 (01) 2019年度教育学部附属実践総合センターレポート</a>		
	<a href="#">6-5-A-02 (01) 教育学部教師育成サポート推進室HP 教師育成サポート</a>		
	<a href="#">6-5-A-03 (01) 2020年度大分大学教育学部・教育学研究科概要より抜粋</a>		
<p>授業作り実践講座の実施：教育学部では、学生の教師としての実践的資質を向上させるため、附属校園等の他に地域の学校を訪問し、多様な教育実践を学生に体験させる取り組みを行っている。授業作り実践講座は地域の特性に対応したさまざまな教育体験により、学生の自己教育・自己啓発に資する教育支援となっており、地域に根差した教育を経験して教職に就くことができている。</p>	<a href="#">6-5-B-01 (01) 2019年度就職進路支援室 授業作り実践講座報告書（非公表）</a>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>大分大学教育学部・教育学研究科では教師育成サポート事業を展開することで、教師としての意識をはぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができている。</p>			
<p>授業作り実践講座を実施し、学生の自己教育・自己啓発に資する教育支援を行うことで、地域に根差した教育を経験して教職に就くことができている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (01) 2021年度履修の手引(教育学部)</a>	P. 35~36	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	<a href="#">6-3-3-01 (01) 教育学部規程</a>	第11条	再掲
	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-04 (01) 2021年度履修の手引(教育学部)</a>	P. 35~36	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<a href="#">6-3-2-01 (01) 2021年度開講科目シラバス(シラバス)</a>		再掲
	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (01) R2成績分布(教育学部)(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (01) 2019年度「成績分布適切性の検証結果」教務委員長検証(教育学部)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-3-1-04 (01) 2021年度履修の手引(教育学部)</a>	P. 35~36	再掲
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-03 (01) 小学校教育コース 卒論採点要領</a>		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-3-3-01 (01) 教育学部規程</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-6-4-01 (01) 教育学部履修規程</a>	第9条	
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-01 (01) 教育学部履修規程</a>	第9条	再掲
	<a href="#">6-6-4-02 (01) 成績評価に関する質問票</a>		
	<a href="#">6-6-4-03 (01) 令和元年度後学期成績評価の問い合わせについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-04 (01) 成績評価問い合わせについて(掲示物)</a>		
	<a href="#">6-6-4-05 (01) 授業評価に関する質問件数</a>		
・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類			
<a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>			
<a href="#">6-6-4-06 (01) 標準文書保存期間基準(教育学部)</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第48、49条	再掲	
	<a href="#">6-3-3-01 (01) 教育学部規程</a>	第5条	再掲	
	<a href="#">6-6-4-01 (01) 教育学部履修規程</a>	第3条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>			
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-04 (01) 2021年度履修の手引（教育学部）</a>	P.8	再掲	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	<a href="#">6-7-4-01 (01) 教授会卒業判定資料（抜粋）（非公表）</a>			
	<a href="#">6-7-4-02 (01) R0303卒業・学位授与報告【教育学部】（非公表）</a>			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文			
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (01) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-01 (01) 4-6 学生(取得資格) 調査票</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (01) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (01) 卒業後の状況調査票(教育学部)</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） <a href="#">6-8-2-02 (01) 令和2年度大分大学教育学部同窓会(豊友会)会報(2月22日)</a> <a href="#">6-8-2-03 (01) 令和2年度大分大学教育学部同窓会(豊友会)会報(7月7日)</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (01) 学習成果の検証に関するアンケート(非公表)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (00) 2019年度卒業生調査の回答状況(非公表)</a>		
	<a href="#">6-8-4-02 (00) 大分大学2019年度卒業生調査項目</a> <a href="#">6-8-4-01 (01) 2019年度卒業生調査の回答状況</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (01) 就職先意見聴取について</a> <a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート(就職先)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (00) 大分大学卒業認定・学位授与の方針</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (02) 経済学部ディプロマポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (00) 大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (02) 経済学部カリキュラムポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (02) 経済学部カリキュラムポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (02) 経済学部ディプロマポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を一体的に見直すため、全学から各学部のDP及びCPの対応がより明確になるような表形式のものに改正・更新を行うように、令和3年4月に教務委員会を通じて、各学部に依頼した。新しいDP及びCPは令和4年度入学生より適用予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (02) 経済学部履修規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (02) 経済学部カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (02) 経済学部科目ナンバリングの考え方とナンバリング一覧</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-01 (02) 経済学部履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (02) 経済学部カリキュラムマップ</a>		再掲
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (02) 経済学部科目ナンバリングの考え方とナンバリング一覧</a>		再掲
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (02) 経済学部シラバス（抜粋）</a>		
・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料			
<a href="#">6-3-2-02 (02) カリキュラムチェックリスト</a>			
<a href="#">6-3-2-03 (02) 経済学部カリキュラム体系的自己評価FD議事録</a>			
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第24～26条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (02) 経済学部規程</a>	第14～17条	
	<a href="#">6-3-1-01 (02) 経済学部履修規程</a>	第12～16条	再掲

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
学部カリキュラムの体系性について、全経済学部教員が参加し検討する場の設置	<a href="#">6-3-2-03 (02) 経済学部カリキュラム体系性自己評価FD議事録</a>	再掲
学科ごとに学科基盤科目(学科別の必修)を配置し、さらに自学科の主専門科目を指定し学科の学習を深めると同時に、関連する他学科の科目も履修できるよう副専門と学部共通科目の設置を設置したカリキュラム構成	<a href="#">6-3-1-01 (02) 経済学部履修規程</a>	再掲
分野ごとに前期後期あわせて7科目と充実した社会人講義の開講	<a href="#">6-3-A-01 (02) 経済学部社会人講義一覧</a>	
所属学科に関係なく履修できる教育プログラムとして、「IBP(International Business Program)」「田舎で輝き隊！」があり、1年次後期からプログラム科目を履修して単位を取得した学生には修了認定をし、卒業式にて修了書を手渡している。	<a href="#">6-3-B-01 (02) IBPプログラムのご案内</a>	
	<a href="#">6-3-B-02 (02) IBPプログラム修了書</a>	
	<a href="#">6-3-B-03 (02) 大分大学経済学部「田舎で輝き隊！」の取り組み</a>	
	<a href="#">6-3-B-04 (02) 経済学部NEWS LETTER</a>	
2017年度開始の新学科「社会イノベーション学科」の設置に伴い、企業や自治体等の連携先を充実させ、全学科でPBL型授業やアクティブ性の高い科目を拡大	<a href="#">6-3-C-01 (02) 経済学部課題探求・課題解決型科目例</a>	
	<a href="#">6-3-C-02 (02) 新規に開講された地域課題科目</a>	
	<a href="#">6-3-C-03 (02) 経済学部連携協定先一覧</a>	
海外でのインターンシップや研究発表交流を含む科目を増設し、IBPプログラムをはじめとする長期・短期での留学者数の増大	<a href="#">6-3-D-01 (02) 国際学生フォーラム・国際ボランティアワークショップ・海外キャリアディベロップメントワークショップのシラバス</a>	
	<a href="#">6-3-D-02 (02) 留学・派遣を含む授業の受講者数</a>	
高校生と共に学ぶことにより、学生の主体性を引き出し、学びの探究力を育成することを目的に多様な事業を展開しており、2011年度学術振興会の教育GP事後調査において「たいへん優れた取り組み」と評価され、翌年度の文部科学省教育研究推進特別経費に選定された経済学部が主体となった取り組み	<a href="#">6-3-E-01 (02) 大分大学高大接続教育</a>	
	<a href="#">6-3-E-02 (02) 高大接続事業参加者数</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		



基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (02) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (02) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (02) 経済学部シラバス(抜粋)</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-4-3-01 (02) 2021年度履修の手引</a> <a href="#">6-4-3-02 (02) 2021年度経済学部シラバス(全体)</a>		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (02) 教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-4-3-02 (02) 2021年度経済学部シラバス(全体)</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>			
<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>			
<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>			
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (02) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (02) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (02) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (02) インターンシップ受入企業一覧</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (02) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (02) 基礎英語補習受講生数</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (02) 数学基礎受講生数</a>		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-03 (02) ぴあROOM実施報告（経済学部）</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
卒業生からの総額5億円の寄付金により、2～4年生の成績優秀者の中から学修意欲の高い学生の学修計画を審査・面接し、各学年3名に年60万円を授与（年間総支給額540万円）。また同寄付金によりIBPプログラムにより留学する学生のうち、JASSO等の各種奨学金を得られなかった学生へ月額4万円を支給、さらに国際関係の課題を扱う科目において渡航費用や現地プログラム参加費の一部補助の実施。	<a href="#">6-5-A-01 (02) 久保奨学生の募集要項（非公表）</a>		
学生からの意見や要望を聞く場として、「学生との意見交換会」を毎年実施しており、可能な限りの要望に対応している。	<a href="#">6-5-B-01 (02) 意見交換会案内</a>		
2、3年生の保護者を対象に大分会場と福岡・長崎・宮崎をローテーションで1会場準備して開催、保護者からの意見や要望を収集。また、保護者で組織する後援会の理事会を年に2回、総会を1回開催し、学部教育の状況や会費についての予算・決算の説明を実施している。なお、コロナ禍で地方出張開催は2020年度は見合わせ。	<a href="#">6-5-C-01 (02) 保護者会案内文</a>		
	<a href="#">6-5-C-02 (02) 後援会理事会議題</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 学修意欲の高い学生に対し、同窓生からの寄付金を活用した学修支援を実施している。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-3-01 (02) 経済学部規程</a>	第10条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (02) 経済学部履修の手引き[GPAについて]</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (02) 成績評価の分布(2020年度)(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (02) 経済学部教授会議議案「成績分布の検証」</a>		
	<a href="#">6-6-3-03 (02) 経済学部教授会資料「成績分布」(2020年度)(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-04 (02) 専門科目の成績分布の適切性の証明(2020年度)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-2-01 (02) 経済学部履修の手引き[GPAについて]</a>		再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (02) 成績評価の照会・異議申し立ての周知</a>		
	<a href="#">6-6-4-02 (02) 成績評価問い合わせ受付票</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-03 (02) 成績評価の照会・異議申し立て件数</a>		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
<a href="#">6-6-4-04 (02) 標準文書保存期間基準(経済学部)</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">6-3-1-01 (02) 経済学部履修規程</a>	第4条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (02) 経済学部規程</a>	第12条	再掲
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第48、49条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第14条	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-4-3-01 (02) 2021年度履修の手引</a>	P. 3	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (02) 令和2年度3月期卒業・学位授与者の決定について（報告）</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (02) 経済学部教授会議事概要（卒業判定）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (02) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (02) 経済学部学生表彰一覧</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (02) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (02) 卒業後の状況調査票（経済学部）</a>		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
<a href="#">6-8-2-02 (02) 経済学部卒業生メッセージ</a>			
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (02) 経済学部卒業生アンケート結果</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (02) 経済学部卒業生アンケート結果の分析</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (02) 経済学部卒業生メッセージ</a>		再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		
	<a href="#">6-8-5-01 (02) 就職先からの意見聴取まとめ</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (00) 大分大学卒業認定・学位授与の方針</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (03) 医学科DP</a>		
	<a href="#">6-1-1-02 (03) 看護学科DP</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (00) 大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (03) 医学部カリキュラムポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (03) 医学部カリキュラムポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (03) 医学科DP</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-02 (03) 看護学科DP</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を一体的に見直すため、全学から各学部のDP及びCPの対応がより明確になるような表形式のものに改正・更新を行うように、令和3年4月に教務委員会を通じて、各学部へ依頼した。新しいDP及びCPは令和4年度入学生より適用予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (03) 大分大学医学部医学科修学期間と医学教育モデルコアカリキュラム対応図</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (03) 医学部規程</a>	第9条	
	<a href="#">6-3-1-03 (03) 医学部規程別表1</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-04 (03) 医学部規程別表2</a>		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-4-3-01 (03) 医学部シラバス</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-01 (03) 2020カリキュラム評価チェックリスト（医学科）</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (03) 2020カリキュラム評価チェックリスト（看護学科）</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第24～26条	再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (03) 医学部規程</a>	第17、18条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (03) 医学科第2年次編入学生の修得単位の取扱い</a>		
	<a href="#">6-3-3-02 (03) 医学部の既修得単位認定に係る取扱いについて（重要通知）</a>		

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）			
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料			
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料			
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料			
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料			
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			
	<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
		・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03) 2021医学科学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (03) 2021看護学科学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (03) 2021医学科学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (03) 2021看護学科学年暦</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-4-3-01 (03) 医学部シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-4-3-01 (03) 医学部シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (03) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-4-3-01 (03) 医学部シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		



[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (03) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (03) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (03) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (03) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (03) 身体に障害のある学生の支援委員会</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (03) 医学部規程</a>	第26条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-6-2-01 (03) 履修の手引(令和3年度)</a>	P. 8、21	
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (03) 2020成績分布医学科(非公表)</a> <a href="#">6-6-3-02 (03) 2020成績分布看護学科(非公表)</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-03 (03) 医学部履修修了判定資料(非公表)</a>		
	<a href="#">6-6-3-04 (03) R1成績分布検証結果まとめ</a>		
	<a href="#">6-6-3-05 (03) 議事概要(令和2年度第9回)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (03) 成績評価に係る疑義の申し出に関する実施要領</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-02 (03) 標準文書保存期間基準(医学部)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第48、49条	再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (03) 医学部規程</a>	第9条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第14条	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (03) 履修の手引（令和3年度）</a>	P. 3、18	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (03) 第12回教授会議事録（抜粋）</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (03) 学位授与報告（医学部）</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (03) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (03) 4-6 学生(取得資格) 調査票</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (03) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (03) 卒業後の状況調査票（医学部医学科）</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (03) 卒業後の状況調査票（医学部看護学科）</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (03) 学習成果の検証に関するアンケート</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (03) 2019年度卒業生調査の回答状況（非公表）</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (00) 大分大学卒業認定・学位授与の方針</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (04) 理工学部ディプロマーポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	6-2-1-01 (00) <a href="#">大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	6-2-1-01 (04) <a href="#">理工学部カリキュラムポリシー</a>		
	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-2-1-01 (04) <a href="#">理工学部カリキュラムポリシー</a>		再掲
	6-1-1-01 (04) <a href="#">理工学部ディプロマポリシー</a>		再掲
6-2-2-01 (04) <a href="#">理工学部DPとCP対応表</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を一体的に見直すため、全学から各学部のDP及びCPの対応がより明確になるような表形式のものに改正・更新を行うように、令和3年4月に教務委員会を通じて、各学部へ依頼した。新しいDP及びCPは令和4年度入学生より適用予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (04) 理工学部ナンバリングR3</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (04) 履理工学部カリキュラム履修モデルR3</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-01 (04) 理工学部ナンバリングR3</a>		再掲
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	<a href="#">6-3-2-01 (09) JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書（建築コース）</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (09) JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書（知能情報システム工学コース）</a>		
	<a href="#">6-3-2-03 (09) JABEE技術者教育プログラム認定審査結果報告書（機械コース）</a>		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-02 (04) 理工学部シラバス（例）</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-03 (04) 理工学部カリキュラム評価チェックリストR2</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第24～26条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (04) 理工学部規程</a>	第16～17条	
	<a href="#">6-3-3-02 (04) 第1年次に入学した学生の既修得単位の認定に関する取扱要項</a>		

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-3-A] 建築学コースにおいてJABEE向けの独自シラバスを作成し学生に配布している。	<a href="#">6-3-A-01 (04) 建築学コースJABEEシラバス</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (04) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (04) 令和3年(2021年)度 学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (04) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (04) 令和3年(2021年)度 学年カレンダー</a>		再掲
	・シラバス <a href="#">6-4-2-01 (04) シラバス</a>		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-4-2-01 (04) シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (04) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス <a href="#">6-4-2-01 (04) シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>			
<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>			
<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>			
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 理工学部改組で開設したPBL（Project Based Learning, 課題解決型）科目に地場企業との連携授業の実施や外部コンペへの応募などを行っている。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (04) 令和2年度地場企業連携PBL</a></p>		
	<p><a href="#">6-4-A-02 (04) 基礎理工学PBLの成果</a></p>		
<p>[活動取組6-4-B] 学生の実験や研究活動で利用できるシステム開発ソフトウェアLabViewを導入し、自然科学コースと技術部の主催でZoomによるオンラインセミナー（FD）を行った。学習管理システムMoodle上でコースを作成し、教員や学生がe-learninigにより学習できるようにシステムを構築している。</p>	<p><a href="#">6-4-B-01 (04) LabViewセミナー案内およびMoodle上のコース</a></p>		
<p>[活動取組6-4-C] 数式の問題が自動採点できる独自のe-learningシステムを開発し、オンラインでの実験・講義が有効に行えるシステムとして活用している。さらに2020年度の新型コロナウイルスの拡大においては、新たに学長裁量経費を用いて拡充を行い、複数の授業で有効に活用されている。</p>	<p><a href="#">6-4-C-01 (04) 日本工学教育協会発表論文原稿</a></p>		
	<p><a href="#">6-4-C-02 (04) 大分大学学長裁量経費報告書【理工学部】</a></p>		
<p>[活動取組6-4-D] 全学のCOC+の一環として、学生の課題解決型学習として大分県地域活性化事業に参加し成果を公表している。</p>	<p><a href="#">6-4-D-01 (04) 大分県地域活性化事業(一部抜粋)</a></p>		
<p>[活動取組6-4-E] 4年時に卒業研究テーマ等に関連した英語文献を用いた輪講等を通じて、論文作成、リーディング、発表等のスキルを向上させる「論文輪講」を開設し、各コースで工夫して教育を行っている。</p>	<p><a href="#">6-4-E-01 (04) 「論文輪講」(電気電子コース)シラバス</a></p>		
<p>[活動取組6-4-F] 建築学コースにおいて建築実物模型群を利用した俯瞰・実務教育を実施している。</p>	<p><a href="#">6-4-F-01 (04) 建築実物模型群(写真)</a></p>		



【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

[活動取組6-4-A] 外部コンペ（日本機械学会ロボメカデザインコンペ）にて佳作を受賞した。

[活動取組6-4-C] 独自のe-learningシステムを開発した。

[活動取組6-4-D] 学生によるオンライン発表会において大分大学理工学部の取り組みが視聴グループ内で1位および2位となった。

【改善を要する事項】

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (04) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (04) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (04) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (04) インターンシップ単位取得者状況</a>		
	<a href="#">6-5-3-02 (04) インターンシップ報告会資料3（令和元年度）</a>		
	<a href="#">6-5-3-03 (04) キャリア教育 工場見学（調査結果）</a>		
	<a href="#">6-5-3-04 (04) 各コースで実施した就職を意識したキャリア教育、企業の講演や業界説明会のリスト</a>		
<a href="#">6-5-3-05 (04) 2020 キャリア養育・業界説明会・就職説明会</a>			
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (04) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (04) 身体に障害のある学生の支援委員会</a>		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			

		・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。				
[活動取組6-5-A] 新入生への迅速かつ適切な履修指導，支援を行うため，各コースで工夫して新入生向けの研修を年度初めに実施している。	<a href="#">6-5-A-01 (04) 新入生オリエンテーション資料【理工学部】</a>			
[活動取組6-5-B] コース・研究室主催の特別講演を実施し，学生の将来への展望や興味，社会的職業的自立を促すことを企画している。	<a href="#">6-5-B-01 (04) 特別講演・説明会等開催資料</a>			
[活動取組6-5-C] 一部コースにおいて3年次より研究室へ配属し，きめ細やかな少人数教育を実践している。	<a href="#">6-5-C-01 (04) 早期研究室配属資料</a>			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
<b>【改善を要する事項】</b>				

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-3-01 (04) 理工学部規程</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-6-1-01 (04) 大分大学理工学部履修規程</a>	第6条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (04) 理工学部履修案内</a>	P. 43	
	<a href="#">6-6-1-01 (04) 大分大学理工学部履修規程</a>		再掲
	<a href="#">6-4-2-01 (04) シラバス</a>		再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (04) 理工学部成績評価の分布表(令和2年度)(非公表)</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (04) 理工学部教務委員会議事概要(成績分布の検証) R2抜粋(非公表)</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-1-02 (04) 成績評価及び単位認定要領</a>		再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	<a href="#">6-6-3-03 (04) 卒業に必要な最低修得単位・累積成績指標値(卒業認定基準)</a>		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<a href="#">6-6-3-04 (04) 工学部における学生表彰候補者の推薦に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">6-6-3-05 (04) 表彰者決定に関する議事概要(表彰候補者推薦委員会)</a>		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (04) 学生からの成績評価に対する申立てに関する申し合わせ(理工学部)</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申し合わせ</a>			
<a href="#">6-6-4-02 (04) 標準文書保存期間基準(理工学部)</a>			

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
[活動取組6-6-A] 教授関係事項の学生への周知に関しては、入学時等に配布の履修案内等の他、ホームページから常に確認できるようにしており、学生への教育方針の周知が徹底されるように配慮している。	<a href="#">6-6-A-01 (04) 理工学部教務事項ホームページ</a>	
[活動取組6-6-B] GPAは単に学生の成績管理に用いるだけでなく、卒研着手および卒業要件の条件とし、学生の勉学の動機づけとなるように工夫している。	<a href="#">6-6-B-01 (04) 理工学部のGPAについて</a>	
	<a href="#">6-6-B-02 (04) 累積GPA平均値推移【理工学部】</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
[活動取組6-6-B] 評価期間内の各年度卒業生累積GPA平均値は毎年上昇しており、教育の成果が得られている。また、理工学部改組後にもその傾向が続いていると推測される。		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第40～41条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (04) 学位規程</a>	第3条	
	<a href="#">6-6-1-01 (04) 大分大学理工学部履修規程</a>	第3条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (04) 大分大学教授会および研究科委員会に関する規程（第4条（1））</a>		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (04) 理工学部履修案内</a>	P.9	再掲

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (04) 令和2年度卒業・学位授与者の決定		
	6-7-4-02 (04) 教授会(教員会議)議事概要(抜粋) R2		
	6-7-4-03 (04) 理工学部企画運営会議議事概要(卒業判定)		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (04) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（企画課整理）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (04) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（理工学部）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (04) 卒業後の状況調査票（工学部）</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (04) 卒業後の状況調査票（理工学部）</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	<a href="#">6-8-2-03 (04) 卒業生の活躍（工学部）</a>		
	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<a href="#">6-8-3-01 (04) 工学部卒業時アンケート</a>		
	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<a href="#">6-8-4-01 (04) 2019工学部卒業生アンケート-1</a>		
	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		
	<a href="#">6-8-5-01 (04) 工学部雇用主アンケート調査結果2020</a>		



<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-8-1] コース独自の表彰制度を設け、学生の学習への動機づけを促すとともに成果を表彰している。	<a href="#">6-8-A-01 (04) 各コースの表彰基準および表彰リスト等 (一部)</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (00) 大分大学卒業認定・学位授与の方針</a>		
	<a href="#">6-1-1-01 (05) 福祉健康科学部ディプロマーポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (00) 大分大学教育課程編成・実施の方針</a>		
	<a href="#">6-2-1-01 (05) 福祉健康科学部カリキュラムポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (05) 福祉健康科学部カリキュラムポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (05) 福祉健康科学部ディプロマポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）を一体的に見直すため、全学から各学部のDP及びCPの対応がより明確になるような表形式のものに改正・更新を行うように、令和3年4月に教務委員会を通じて、各学部に依頼した。新しいDP及びCPは令和4年度入学生より適用予定である。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (05) 福祉健康科学部／履修の手引</a>	P.3	
	<a href="#">6-3-1-02 (05) 福祉健康科学部カリキュラムツリー</a>		
	<a href="#">6-3-1-03 (05) 福祉健康科学部カリキュラムマップ</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-04 (05) 福祉健康科学部ナンバリング</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (05) 福祉健康科学部シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-02 (05) カリキュラム評価チェックリスト</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第25～26条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (05) 福祉健康科学部規程</a>	第17～19条	

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (05) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (05) 令和3年(2021年)度 学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (05) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (05) 令和3年(2021年)度 学年カレンダー</a>		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-01 (05) 福祉健康科学部シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-01 (05) 福祉健康科学部シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (05) 教育上主要と認める授業科目</a>		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (05) 福祉健康科学部シラバス</a>		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (05) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (05) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (05) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		

[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (05) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
カリキュラムポリシーに記載しているとおり、各科目がディプロマポリシーを達成することを目的として構成されており、特に「コース専門科目」「チュートリアル科目」「実習科目」を通じて社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実践している。	<a href="#">6-3-1-03 (05) 福祉健康科学部カリキュラムマップ</a>		再掲
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-3-01 (05) 福祉健康科学部規程</a>	第13条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-01 (05) 福祉健康科学部／履修の手引</a>	P. 6	再掲
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (05) 2020成績分布（非公表）</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (05) 2019成績分布の適切性の検証（非公表）</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 <a href="#">6-3-1-01 (05) 福祉健康科学部／履修の手引</a>	P. 26	再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (05) 福祉健康科学部履修規程 異議申し立て</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-02 (05) 申立て件数</a>		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-03 (05) 標準文書保存期間基準（福祉健康科学部）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・ 卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 学則</a>	第48、49条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (05) 福祉健康科学部規程</a>	第9条	再掲
	・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・ 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・ 卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-01 (05) 福祉健康科学部／履修の手引</a>	P.9、15、21	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・ 教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (05) 202103卒業報告</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (05) 第15回教授会議事概要</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・ 審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・ 法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (05) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (05) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (05) 教育・学修成果の検証に関するアンケート2019年度</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
初年度の卒業生では、標準就業年限内の卒業率は96%であり、卒業者の資格取得率は99%となる。よって、学位授与方針に即していると考えられる。 <a href="#">6-8-A-01 (05) 資格取得率</a>			
令和元年度、初めて卒業生を輩出し、理学療法士を28名が受験し、合格率100%を達成した。さらに社会福祉士は、全国平均合格率が29.3%という難関に4年連続の90%台の96.8%の全国6位に、精神保健福祉士においては、7年連続の合格率100%と社会が求める高い付加価値を持った人材の養成に繋がっている。国試対策ワーキングを学部内に設置し、学部長のリーダーシップのもと、国家資格試験に向けて充実した指導体制を整備している。また、心理学関係では11名の学生が公認心理師となる意思を確実にし、大学院に進学した。	<a href="#">6-8-B-01 (05) R2国試WG議事概要</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科学位授与の方針</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-02 (06) 大分大学教育学研究科教育課程編成の方針</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-02 (06) 大分大学教育学研究科教育課程編成の方針</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科学位授与の方針</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 全学的なポリシーの見直しを実施しているが、AC期間中であるため、AC期間終了後に実施することとしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (06) 教育学研究科 カリキュラム・マップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (06) 2021年度ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (06) 令和3年度（教職大学院時間割）</a> <a href="#">6-3-1-04 (06) R3(2021)履修の手引ー教職大学院</a>	P.5、9~17	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	<a href="#">6-3-2-01 (06) 教職大学院認証評価結果（令和2年3月30日）</a>		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-02 (06) 2021（教職大学院）シラバス</a> ・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-03 (06) カリキュラム評価チェックリスト（教職大学院）</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第19~21条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		

	<p><a href="#">6-3-4-01 (06) R3新入生ガイダンス等実施要項</a></p> <p>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、 T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-02 (06) 2020年度TA任用計画2 (非公表)</a></p> <p>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ※前述の資料と同じ</p>		
<p>[分析項目 6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (06) 2021年度学年学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (06) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (06) 2021年度学年学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (06) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-02 (06) 2021(教職大学院)シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-02 (06) 2021(教職大学院)シラバス</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-02 (06) 2021(教職大学院)シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
	<a href="#">6-4-5-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科規程</a>	第8条	
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-4-5-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科規程</a>	第9条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-4-8-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科実習運営協議会設置要綱</a>		
	<a href="#">6-4-8-02 (06) 令和3年度(教職大学院)実習の手引き</a>	P.26	

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (06) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (06) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (06) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (06) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料			
・学習支援の利用実績が確認できる資料			

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
教師育成サポート事業：大分大学教育学部・教育学研究科では教師育成サポート推進室において、教師を目指す学生に対して、教員採用試験に合格することを通過点とし、更にその先に『良い教師になる』ことを目標として見据えた支援を行っている。教師育成サポート講座として、理想の教師像講座、模擬授業対策講座、子ども理解講座等を開設し、地域の子ども達や人々が求める良い教師像に学生が近づけるよう個別にサポートしている。こうした事業を展開することで、教師としての意識をはぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができている。	<a href="#">6-5-A-01 (06) 2019年度教育学部附属実践総合センターレポート</a>	
	<a href="#">6-5-A-02 (06) 教育学部教師育成サポート推進室HP 教師育成サポート</a>	
	<a href="#">6-5-A-03 (06) 2020年度大分大学教育学部・教育学研究科概要より抜粋</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 大分大学教育学部・教育学研究科では教師育成サポート事業を展開することで、教師としての意識はぐくみ、教師としての技量向上に努めた学生が教職に就くことができている。		
<b>【改善を要する事項】</b>		



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-4-5-01 (06) 大分大学大学院教育学研究科規程</a>	第10~12条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-04 (06) R3(2021)履修の手引—教職大学院</a>	P.7	再掲
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (06) 成績評価の分布表（非公表）</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (06) 大分大学学生表彰における教育学研究科成績優秀者選考及び教育学研究科修了式の総代選出についての申合せ</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-01 (06) 標準文書保存期間基準(教育学研究科)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第42条の2	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (06) 大分大学学位規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-04 (06) R3(2021)履修の手引-教職大学院</a>	P.5	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料 <a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第14条	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (06) 研究科委員会判定資料(非公表)</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (06) 教育学研究科R0303修了報告</a>		
	<a href="#">6-7-4-03 (06) 研究科委員会議事録</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (06) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (06) 教職大学院学生（資格取得）調 2017-2019</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (06) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (06) 卒業後の状況調査票（教育学研究科（専門職学位課程））</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (00) 研究科修了時アンケート(2016~2018)</a>		
	<a href="#">6-8-3-01 (06) 修了時のアンケートと結果</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (06) 教職大学院ホームカミングデイ時のアンケートと結果（非公表）</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		
	<a href="#">6-8-5-01 (06) 修了生訪問調査報告（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (07) 経済学研究科ディプロマポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (07) 経済学研究科カリキュラムポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (07) 経済学研究科カリキュラムポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (07) 経済学研究科ディプロマポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (07) 令和3年度大分大学大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項</a>	P. 47	
	<a href="#">6-3-1-02 (07) 【経済学研究科】ナンバリング一覧</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引 (SYLLABUS) R3年度 (完全版)</a>	P. 6~11	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引 (SYLLABUS) R3年度 (完全版)</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-02 (07) 経済学研究科カリキュラム評価チェックリスト (アセスメント・チェックリスト)</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第19~21条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (07) 大学院経済学研究科規程</a>	第18条	

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (07) 大学院経済学研究科規程</a>	第7条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (07) 研究指導計画に係る申合せ（経済学研究科）</a>		
	・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (07) 研究指導計画に係る申合せ（経済学研究科）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-02 (07) 修士学位論文に関する細則</a>	第21条	
	<a href="#">6-3-4-03 (07) 博士学位請求に関する細則</a>	第18条	
	・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-04 (07) 教育研究支援室大分社会科学学際研究会</a>		
	・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-05 (07) 2021前期新入生ガイダンス</a>		
・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料			
<a href="#">6-3-4-06 (07) TA実施計画（令和2年度）</a>			
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ		
	・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (07) 2021年度学年学年暦</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (07) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (07) 2021年度学年学年暦</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (07) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引(SYLLABUS) R3年度(完全版)</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引(SYLLABUS) R3年度(完全版)</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (07) 教育上主要と認める授業科目</a>		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引(SYLLABUS) R3年度(完全版)</a>		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (07) 大学院経済学研究科規程</a>	第10条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>			
<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>			
<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>			
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (07) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (07) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (07) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (07) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-3-10 外国人留学生制度について</a>	P.8	再掲
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-3-01 (07) 大学院経済学研究科規程</a>	第12条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引 (SYLLABUS) R3年度 (完全版)</a>	P. 168	再掲
	[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (07) 成績評価の分布表 (非公表)</a> ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-02 (07) 経済学研究科議事概要令和3年1月20日成績評価分布表</a> ・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料	
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引 (SYLLABUS) R3年度 (完全版)</a>	P. 168	再掲
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-01 (07) 標準文書保存期間基準 (経済学研究科)</a>		



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第40、41条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (07) 博士前期課程履修規程</a>		
	<a href="#">6-7-1-02 (07) 博士後期課程履修規程</a>		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第9~12条	
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引(SYLLABUS) R3年度(完全版)</a>	P.15~16、131~132	再掲
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<a href="#">6-7-2-01 (07) 経済学研究科委員会議事概要令和3年3月5日博士前期・博士後期学位判定</a>	議題4、5	
	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	<a href="#">6-3-2-01 (07) 経済学研究科 履修の手引(SYLLABUS) R3年度(完全版)</a>	P.15~16、131~132	再掲
	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (07) 経済学研究科委員会議事概要令和3年3月5日博士前期・博士後期学位判定</a>	議題4、5	再掲
	<a href="#">6-7-4-01 (07) 経済学研究科修了者数報告書</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
<a href="#">6-7-4-02 (07) 博士学位論文</a>			
<a href="#">6-7-4-03 (07) 令和2年度修士論文要旨集用資料</a>			
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (07) 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (07) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="#">6-8-2-01 (07) 卒業後の状況調査票(経済学研究科(博士前期課程))</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (07) 卒業後の状況調査票(経済学研究科(博士後期課程))</a>		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-03 (07) 日経BP記事</a> <a href="#">6-8-2-04 (07) 大分銀頭取に後藤氏 姫野氏は会長 合併、当面考えず - 産経ニュース</a> <a href="#">6-8-2-05 (07) 大分経済同友会、観光再生で県へ提言書(日本経済新聞)</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (07) 教育・学習成果の検証に関するアンケート(問39・46・47)【大学院】経済学研究科抜粋</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (07) 意見聴取</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート(就職先)</a>		
	<a href="#">6-8-5-01 (07) 就職先等からの意見聴取</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (08) 医学系研究科学位授与の方針</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (08) 医学系研究科教育課程の方針</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (08) 医学系研究科教育課程の方針</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (08) 医学系研究科学位授与の方針</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (08) 大分大学大学院医学系研究科ナンバリング一覧</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (08) 大分大学大学院医学系研究科規程</a>	別表第1～第5	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (08) 看護学専攻シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (08) 博士課程（医学専攻）シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	<a href="#">6-3-2-03 (08) 【医学系研究科】アセスメント・チェックリスト</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (08) 大分大学大学院学則</a>	第19～21条	
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-1-02 (08) 大分大学大学院医学系研究科規程</a>	第2条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (08) 研究指導計画に係る申合せ（医学系研究科）</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (08) 研究指導計画に係る申合せ（医学系研究科）</a>		再掲
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-02 (08) 令和2年度 研究倫理セミナープログラム</a>		



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-03 (08) TA・RA任用予定者一覧(2020)</a>		
<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (08) 2021年度学年学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (08) 2021年度学年学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (08) 看護学専攻シラバス</a> <a href="#">6-3-2-02 (08) 博士課程(医学専攻)シラバス</a>		再掲 再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-3-2-01 (08) 看護学専攻シラバス</a> <a href="#">6-3-2-02 (08) 博士課程(医学専攻)シラバス</a>		再掲 再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (08) 教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (08) 看護学専攻シラバス</a> <a href="#">6-3-2-02 (08) 博士課程(医学専攻)シラバス</a>		再掲 再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第16条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (08) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (08) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (08) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (08) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-01 (08) 分子細胞生物学</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (08) 大分大学大学院医学系研究科規程</a>	第10条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-6-2-01 (08) 令和3年度 大学院学生便覧</a>	P. 59	
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (08) 成績評価の分布表（非公表）</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-01 (08) 大分大学大学院医学系研究科看護学専攻成績評価不服審査委員会細則</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-02 (08) 標準文書保存期間基準(医学系研究科)</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第40、42条	再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (08) 大分大学大学院医学系研究科規程</a>	第4、5条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第10~14条	
	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-3-1-02 (08) 大分大学大学院医学系研究科規程</a>	第5~10条	再掲
	<a href="#">6-7-2-01 (08) 医学系研究科学位規程</a>	第10~11条	
	<a href="#">6-7-2-02 (08) 学位論文審査及び最終試験の評価基準</a>		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-03 (08) 第14回大学院医学系研究科委員会議事要旨(抜粋)</a>		
	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<a href="#">6-6-2-01 (08) 令和3年度 大学院学生便覧</a>	P. 48、57~58	再掲
	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-2-03 (08) 第14回大学院医学系研究科委員会議事要旨(抜粋)</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-01 (08) 学位記授与記録202103修了</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (08) 学位授与報告</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-6-2-01 (08) 令和3年度 大学院学生便覧</a>	P. 108	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (08) 医学系研究科学位規程</a>	第10~11条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
<a href="#">6-7-4-01 (08) 学位記授与記録202103修了</a>		再掲	
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (08) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）(1)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (08) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (08) 卒業後の状況調査票（医学系研究科（修士課程））</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (08) 卒業後の状況調査票（医学系研究科（博士一貫））</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (00) 研究科修了時アンケート(2016~2018)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## Ⅱ 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (09) 工学研究科ディプロマーポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (09) 博士前期課程教育課程編成・実施の方針</a>		
	<a href="#">6-2-1-02 (09) 博士後期課程教育課程編成・実施の方針</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (09) 博士前期課程教育課程編成・実施の方針</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-02 (09) 博士後期課程教育課程編成・実施の方針</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (09) 工学研究科ディプロマポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (09) 工学研究科DPとCP対応表</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (09) 工学研究科博士前期課程ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (09) 工学研究科博士前期課程履修モデル</a>		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">6-3-1-03 (09) 工学研究科博士後期課程履修モデル</a>		
	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程シラバス (例)</a>		
	<a href="#">6-3-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程シラバス (例)</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<a href="#">6-3-2-03 (09) アセスメント・チェックリスト</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第19～21条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程</a>	第11条	

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	<a href="#">6-3-3-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程</a>	第5条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (09) 研究指導計画に係る申合せ（工学研究科）</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-01 (09) 研究指導計画に係る申合せ（工学研究科）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-02 (09) 大分大学工学研究科内規</a>	第12条	
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-03 (09) 工学研究科学生の国内・国外の講演会、研究会での発表状況</a>		
	<a href="#">6-3-4-04 (09) R2年度(2020)春季学会派遣支援 募集要項</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-05 (09) 工学研究科特別研究学生の受入れに関する内規</a>		
	<a href="#">6-3-4-06 (09) 工学研究科における学生の研究指導の委託及び受入れ実績(博士前期・博士後期)</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
<a href="#">6-3-4-07 (09) 2020年度 先端工学特別講義 1 回目PPT（博士前期課程 1 年前期必修）</a>			
<a href="#">6-3-4-08 (09) 工学研究科・理工学部研究倫理教育の指針</a>			
・T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料			

<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>6-3-4-09 (09) TA採用科目一覧</p> <p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			



基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (09) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a> <a href="#">6-4-1-02 (09) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) <a href="#">6-4-1-01 (09) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a> <a href="#">6-4-1-02 (09) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a> ・シラバス <a href="#">6-4-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程シラバス</a> <a href="#">6-4-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程シラバス</a>		再掲 再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) <a href="#">6-4-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程シラバス</a> <a href="#">6-4-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程シラバス</a>		再掲 再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) <a href="#">6-4-4 (09) 教育上主要と認める授業科目</a> ・シラバス <a href="#">6-4-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程シラバス</a> <a href="#">6-4-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程シラバス</a>		再掲 再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 <a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第16条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>			
<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>			
<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>			
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 複数の研究室の交流を深め、合同でゼミやプロジェクトを実施している。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (09) 複数研究室合同での取組例</a></p>		
<p>[活動取組6-4-B] オンラインでの研究会が増えているのを利用し、研究室の大学院生を専門の研究会に参加させ、専門知識を獲得するとともに学会を通じたアカデミックな経験を積ませている。</p>	<p><a href="#">6-4-B-01 (09) 研究会実施報告</a></p>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (09) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (09) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (09) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (09) インターンシップ単位取得者状況</a>		
	<a href="#">6-5-3-02 (09) インターンシップ説明会・事前研修会資料(令和元年度)</a>		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (09) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (09) 身体に障害のある学生の支援委員会</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		

		・学習支援の利用実績が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。				
[活動取組6-5-A] 国際会議での発表や国際的な活動に対して、理工学部後援会の援助なども活用して、資金面や引率・指導などで支援を行っている。		<a href="#">6-5-A-01 (09) 2020年度理工学部国際交流助成事業募集要項</a>		
		<a href="#">6-5-A-02 (09) (建築学コース) 海外への引率・支援</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たす				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
<b>【改善を要する事項】</b>				

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-6-1-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程</a>	第10条	
	<a href="#">6-3-4-02 (09) 大分大学工学研究科内規</a>	第8、20条	再掲
	<a href="#">6-6-1-02 (09) 成績評価及び単位認定要領</a>		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程HPリンク</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (09) 工学研究科成績評価の分布表（非公表）</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (09) 理工学部・工学研究科における学生表彰候補者の推薦に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-3-03 (09) 表彰候補者推薦委員会議事概要</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-01 (09) 学生からの成績評価に対する申し立てに関する申合せ（工学研究科博士前期課程）</a>		
	<a href="#">6-6-4-02 (09) 学生からの成績評価に対する申し立てに関する申合せ（博士後期課程）</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
<a href="#">6-6-4-03 (09) 標準文書保存期間基準（工学研究科）</a>			

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>		
[活動取組6-6-A] 一部コースにおいて学会発表や論文執筆、設計競技への応募等、カリキュラム外の取組についても評価方法を公開し、学生のモチベーションアップを図っている。	<a href="#">6-6-A-01 (09) 建築コース根拠資料</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第40、41条	再掲	
	<a href="#">6-6-1-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程</a>	第7条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第11、12条		
	<a href="#">6-7-1-02 (09) 大分大学理工学部企画運営会議細則</a>	第2条		
	<a href="#">6-7-1-03 (09) 大分大学大学院工学研究科博士後期課程研究指導委員会規程</a>	第2条		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">6-6-1-01 (09) 大分大学大学院工学研究科規程</a>	第13条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>			
	<a href="#">6-7-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>			
	<a href="#">6-7-2-03 (09) 工学研究科博士前期課程学位論文の審査等に関する取扱内規</a>			
	<a href="#">6-7-2-04 (09) 工学研究科博士後期課程学位論文の審査等に関する取扱内規</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">6-7-2-05 (09) 研究科委員会議事概要（修了判定）</a>			
	<a href="#">6-7-2-06 (09) 学長宛文書の写し(工学研究科)</a>			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-7-3-01 (09) 工学研究科履修案内HP画面</a>			
	<a href="#">6-7-3-02 (09) 大分大学大学院工学研究科規程集HPリンク</a>			
	<a href="#">6-7-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>		再掲	

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること</p>	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (09) 理工学部企画運営会議議事概要（修了判定）</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (09) 研究指導委員会議事概要（学位授与判定）</a>		
	<a href="#">6-7-2-05 (09) 研究科委員会議事概要（修了判定）</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-06 (09) 学長宛文書の写し(工学研究科)</a>		再掲
	<a href="#">6-7-4-03 (09) 大学院工学研究科博士前期課程各種専門委員会細則</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (09) 工学研究科博士前期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (09) 工学研究科博士後期課程学位論文審査及び最終試験に関する評価基準について</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-03 (09) 工学研究科博士前期課程学位論文の審査等に関する取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-04 (09) 工学研究科博士後期課程学位論文の審査等に関する取扱内規</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	<a href="#">6-7-4-05 (09) 最終試験結果報告書（例）</a>		
<a href="#">6-7-4-06 (09) 予備審査等申請書・報告書</a>			
<a href="#">6-7-4-07 (09) 審査に合格した学位論文（例）</a>			
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		



<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (09) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（企画課整理）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (09) 論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞 2020</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (09) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（工学研究科）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (09) 卒業後の状況調査票（工学研究科（博士後期課程））</a>		
	<a href="#">6-8-2-01 (09) 卒業後の状況調査票（工学研究科（博士前期課程））</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (09) 工学研究科修了時アンケート(2016~2018)</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		
	<a href="#">6-8-5-01 (09) 工学研究科雇用主アンケート調査結果2020</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
[分析項目6-8-1] 権威ある国際会議等で優秀な評価を得、表彰された例が複数ある。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 <a href="#">6-1-1-01 (10) 福祉健康科学研究科ディプロマーポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (10) 福祉健康科学研究科カリキュラムポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (10) 福祉健康科学研究科カリキュラムポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-1-1-01 (10) 福祉健康科学研究科ディプロマーポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-2-01 (10) 教育目標と各ポリシーとの関連図</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 全学的なポリシーの見直しを実施しているが、AC期間中であるため、AC期間終了後に実施することとしている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (10) 福祉健康科学研究科教育課程体系</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科ナンバリング</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科規程</a>	別表	
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス <a href="#">6-3-2-01 (10) 福祉健康科学研究科シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 <a href="#">6-3-2-02 (10) 福祉健康科学研究科アセスメント・チェックリスト</a>		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第19～21条	再掲

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）</p>		
	<p><a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科規程</a></p>	第7条	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-01 (10) 研究指導計画に係る申合せ（福祉健康科学研究科）</a></p>		
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-01 (10) 研究指導計画に係る申合せ（福祉健康科学研究科）</a></p>		再掲
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-02 (10) 福祉健康科学部倫理マネジメント委員会細則（抜粋） 研修</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-03 (10) 2020福祉健康科学部倫理委員会提示資料 倫理教育セミナー</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-04 (10) 福祉健康科学研究科シラバス 福祉健康科学特別演習Ⅰ 研究倫理</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-05 (10) 令和2年度TA担当科目一覧</a></p>		
<p><a href="#">6-3-4-06 (10) 2021(R03) 研究科新入生ガイダンス日程</a></p>			
<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
教育の質保証のための学修評価に関する点検・評価項目及び実施頻度等を明確にするために、平成30年6月開催の教務部門会議（現 教務委員会）において、カリキュラム評価チェックリストを作成することを決定し、各学部において、ディプロマ・ポリシーを策定している最小単位（学部・学科・コース）ごとに作成し、平成30年度から適用した。なお、大学院については令和2年11月開催の大学院部門会議（現大学院委員会）にて各研究科に作成を依頼し、令和2年度分から実施している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (10) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (10) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (10) 令和3年(2021年)度学年カレンダー</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (10) 令和3年(2021年)度 大分大学学年暦</a>		再掲
	・シラバス		
<a href="#">6-3-2-01 (10) 福祉健康科学研究科シラバス</a>		再掲	
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (10) 福祉健康科学研究科シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (10) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (10) 福祉健康科学研究科シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科規程</a>	第11条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目 6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目 6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>毎年シラバス作成の手引きおよびシラバスチェックリストを基にシラバスの作成依頼を全教員に対して行っているが、特に大学院のシラバスについて時間外学習の目安の時間などに空白がみられたことから、令和3年4月に大学院委員会を通じて、各研究科へ見直しの依頼を行った。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (10) 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (10) 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (10) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (10) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
「地域包括ケア」に関する自らの専門性を高度化し、また、さまざまな専門家との連携・協働を強化することを通じてこれからの「地域共生社会」の実現に貢献できる「パイオニア」養成に取り組んでいる。	<a href="#">6-5-A-01 (10) 地域共生社会の実現に向けて</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-01 (00) 大分大学学修の成績評価に関する規程</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科規程</a>	第13条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">6-6-2-01 (10) 大学院履修の手引</a>	P. 4	
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">6-6-3-01 (10) 2020成績分布(非公表)</a>		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-01 (00) 国立大学法人大分大学の標準文書保存期間基準に係る申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-01 (10) 標準文書保存期間基準(福祉健康科学研究科)</a>		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
1年次における研究構想発表会、最終年次における中間発表会および論文審査により各科目の成績評価や単位認定の適格性を総合的に確認を行う体制を整備している。	<a href="#">6-6-A-01 (10) R3修士論文審査日程</a>	
	<a href="#">6-6-A-02 (10) 修士論文審査手引 研究構想発表会 中間発表会 (院生用 抜粋)</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-02 大学院学則</a>	第40条	再掲
	<a href="#">6-3-1-02 (10) 福祉健康科学研究科規程</a>	第9条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00) 学位規定</a>	第11、12条	
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準		
	<a href="#">6-7-2-01 (10) 福祉健康科学研究科修士論文審査の手引き</a>	P.13	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (10) 学位規程</a>	第11、12条	
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (10) 大学院履修の手引</a>	P.3	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-01 (10) 福祉健康科学研究科修士論文審査の手引き</a>	P.13	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-01 (10) 福祉健康科学研究科修士論文審査の手引き</a>	P.11	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	<a href="#">6-7-4-01 (10) 修士論文審査及び最終試験に関する内規</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

□ : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)  ・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)  ・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 （リストから選択してください）			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (11) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (11) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	<a href="#">6-8-2-02 (01) 令和2年度大分大学教育学部同窓会（豊友会）会報（2月22日）</a> <a href="#">6-8-2-03 (01) 令和2年度大分大学教育学部同窓会（豊友会）会報（7月7日）</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (01) 学習成果の検証に関するアンケート（非公表）</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-4-01 (00) 2019年度卒業生調査の回答状況（非公表）</a>		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 (リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-3-5]                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)  ・シラバス		
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)  ・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
(リストから選択してください)			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
(リストから選択してください)		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>		
<b>【改善を要する事項】</b>		

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 (12) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 (12) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	<a href="#">6-8-2-01 (11) 卒業後の状況調査票</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-01 (11) 大分大学の教育・学習成果の検証に関するアンケート【大学院】</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-5-01 (00) 全学アンケート（就職先）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			